

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

|               |                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 担 当 課         | 情報政策課                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委 託 業 務 名     | ガバメントクラウド接続等構築業務                                                                                                                                                                                                                            |
| 委託業務場所        | 大津市御陵町 3 番 4 号                                                                                                                                                                                                                              |
| 概 要           | 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び関係法令の規定並びに国の方針に基づき、各業務システムが構築されるガバメントクラウドと大津市のネットワーク接続、ガバメントクラウドから各システムへの接続設定及びガバメントクラウド内でのネットワーク設定等の業務を行う                                                                                                          |
| 契 約 期 間       | 契約締結日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで                                                                                                                                                                                                                   |
| 契 約 年 月 日     | 令和 6 年 1 2 月 1 日                                                                                                                                                                                                                            |
| 契 約 金 額       | 2 8, 8 3 5, 4 0 0 円                                                                                                                                                                                                                         |
| 契約の相手方        | 〔所在地〕 大分県大分市東春日町 1 7 番 5 7 号<br>〔名 称〕 株式会社オーイーシー                                                                                                                                                                                            |
| 契約相手方の選 定 理 由 | 自治体情報システム標準化に伴い、標準準拠システムは、ガバメントクラウドで運用し、標準準拠システム以外の業務については、本市データセンターにおいて、引き続き運用することとなる。<br>複数のシステムを本市データセンターとガバメントクラウドで併用することとなり、密接なデータ連携が不可欠となることから、本市データセンターの構築・管理運用を行っている株式会社オーイーシーが本業務を適切かつ迅速に実施できる唯一の事業者であることから選定するもの。                 |
| 根 拠 規 定       | 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項<br><br>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。<br>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。<br>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。<br>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。